

市民研 通信

No.10
2011年10~12月
通巻137号

●市民研ホームページに掲載中の最新の論文

～すべてどなたでもダウンロードできます

巻頭言

食品放射能汚染の計測の合理化・適正化に関する研究がスタート
原子力分野を例に研究開発資金の透明化の意義と方法を考える

報告 ◆放射線教育・リテラシーはこれでよいのか

林衛(科学ジャーナリスト、富山大学人間発達科学部)

報告 ◆サイエンスアゴラ 2011 に出席・出演・参加して

榎木英介(サイエンス・サポート・アソシエーション代表)
横山雅俊(市民研・理事)
三輪佳子(科学技術ライター)
石塚隆記(市民研・理事)

翻訳 ウクライナ政府(緊急事態省)報告書

『チェルノブイリ事故から25年 “Safety for the Future”』より
(2011年4月20-22日、チェルノブイリ25周年国際科学会議資料)

◆抜粋訳(その1)

目次ならびに

「3. チェルノブイリ惨事の放射線学的・医学的結果」のうちから

★3.2.2 小児期に事故に遭い、避難した人々の健康状態

★3.2.3 チェルノブイリ惨事の被害を受けた様々な子どもたちの集団における健康影響

★3.2.4 甲状腺の病気

今回の翻訳担当は「チェルノブイリ被害調査・救援」女性ネットワーク」
→抜粋訳(その2)以降は順次ホームページに掲載

翻訳・解説

報告書『ナノシルバー抗菌剤 政策の失敗は公衆衛生にリスクを招く』
(「地球の友」オーストラリア)

解説「ナノシルバー抗菌剤のヘルスリスク」

「ナノシルバー抗菌剤の安全性評価」

小林剛(訳・解説)

食品放射能汚染の計測の 合理化・適正化に関する研究がスタート

科学技術社会論学会による2011年度「柿内賢信記念賞研究助成金」の実践部門での助成を市民研が受けることが決まりました(期間は1年で助成は50万円)。テーマは「食品放射能汚染の計測の合理化・適正化に関する社会実験的研究」です。以下にその概要を記します。

現在、消費者の間には、そもそも暫定基準値が緩やかすぎて安全を保証しないのではないかという疑義に加えて、サンプリングの問題(検体の抜き取り数や抜き取り方が十分でなく、手にした商品が基準値以下かどうかを必ずしも保証しないという不安)や測定体制の問題(検査すべき品目の多さに対して測定器が足りないことや測定に時間がかかることなど)もあって、市場に出た産品に対して不安をめぐいきれず、中には例えば「福島県産の農産物は一切買わない」者も出てきている。一方、検査を担う側にしてみれば、しらみつぶしに可能な限り多くの品目を測定したとしても消費者は納得してくれないのではないか、という不安を感じつつ、膨大な時間とコストをかけて測定器をフル稼働させることになる。

農畜産物・水産物の産直・共同購入をすすめてきたいくつかの団体では、検査機器を新たに導入し、政府・自治体に比べてより細やかな測定とそのデータの公表を始めているが、会員(消費者)の声や動向が直接に伝わってくるだけに、検査体制が抱えている諸問題がより鮮明に現れてきている。すなわち、例えば、①放射能測定時期の妥当性(出荷前のどれくらいの時期に測定するのが適切か)、②測定品目選択コンセプトの妥当性(1品目につき規模も様々な複数産地が存在する場合にどう統一はかるか、など)、③測定値の有効期限(次回の測定までの間隔をどうとればよい)、④再測定した場合の「不検出」の判断(この品目に対して測定はもうやめてよいとの判断はどこで下せるのか)といった問題に直面している。

ここでの課題は、(1)消費者の納得を得ると同時に生産者や計測部署の負担を軽減する、放射能計測の合理化が求められているが、それを実現するには、放射性物質の挙動に関わる、土壌、生物体の構造、生態、生育・生理にかかわる必要な知見を整理し、それらの知見を実際の検査体制の合理化にどうつなげることができるかを探ること、(2)その合理化をふまえた、消費者への情報提供をどう適切にしていけるかを検討すること、であろう。

本研究は国や県から公表されたデータに加えて、自主検査をすすめてきた諸団体の協力のもと、この2つの課題に取り組むことになる。

原子力分野を例に 研究開発資金の透明化の意義と方法を考える

12月19日(月)に「科学・技術と社会の会」で市民研の上田が「研究開発資金の透明化の意義と方法～原子力分野を例に」と題した研究発表を行います。以下に趣旨を掲げます。

IEA(国際エネルギー機関)の最新の統計によれば、2008年の各国のエネルギー関連予算の総額での第1位と第2位は、それぞれ米国(約44.4億ドル)と日本(約42.3億ドル)で、第3位フランス(12.9億ドル)以下を大きく引き離している。それぞれの額のうち原子力が占める割合をみると、米国が22%(9.78億ドル)、日本が65%(28.0億ドル)、フランスが52%(6.70億ドル)と、日本の突出ぶりが目立つ。東日本大震災後の3月29日に国会で承認された総予算案では、原子力関係は昨年度比0.2%増の4330億円となっている(一般会計1169億(文科省へ1092億円)、特別会計3161億(文科省へ1349億円、経産省へ1812億円))。

現在、福島第一原子力発電所の事故をうけて、長期エネルギー計画の見直し、原子力損額賠償法の成立、1次～3次補正予算における新たな見積もりなどがあって、原子力に関連する予算全体の動向は複雑な様相を呈しているが、少なくとも現時点において、政府の側から既存の研究開発体制の抜本的な見直し案や、研究者コミュニティからの自発的な改革案は、打ち出されていない。

しかし、原子力依存からの脱却を望む世論がかつてないほど大きくなった状況で、例えば、高速増殖炉をはじめとする核燃料サイクル関連に計上された約900億円は、その妥当性が強く疑問視されることになるだろう。

福島原発事故を契機に、原子力産業・電力会社と原子力研究者とのつながり、数多くある特殊法人や財団法人と文科省や経産省とのつながりが、資金供与や天下りなど不明朗な“利権”を温存させてきた、との批判が高まっている。その全貌を明らかにするのは困難だとしても、少なくとも国家予算として投入された金の行方を、国民の誰もが知り得るようにして、個別の研究開発の妥当性を検討するための基礎データとして公開していくことは、必須であろう。また、こうした「研究資金の調達とその使途、そしてそのことの公開の度合い」は、研究者の社会性を端的に示す指標ととらえることもでき、2009年来実施されている事業仕分けのような、社会の側からの研究の意義や研究費用の問い直しに対しても、実効性のある議論をなしていくための前提条件となるだろう。